

» 誓約書

- 免許欠格事由(総合失調症、てんかん等)また身体に障害のある方は、事前に運転免許センター適性相談窓口(029-293-8811 内線 332)に相談してください。
- 過去及び入所後に免許の取消処分、無免許運転等の交通違反や交通事故を起こした方は、卒業検定に合格しても免許を拒否・保留される場合があります。この場合、当所では責任を負いません。もし、取消処分等の行政処分があった方はお申出ください。
- 風紀を乱したり、当所及び他のお客様に迷惑を掛けるような行為をされた場合、また公序良俗に反するような行為、迷惑行為があった場合には、退所処分となることがあります。退所処分となった場合は、料金の返還を含め一切の教習に係る損害と教習に係る付帯費用等、異議の申し立ては出来ません。
- タトゥーや刺青等がある場合は、それらが目立たない服装で来所します。
- 教習期限は、教習を開始した日から9ヶ月(審査は3ヶ月)、検定期限は教習が修了してから3ヶ月です。この期間に卒業検定(技能審査)に合格しなければ、教習が無効になります。
- 教習中に起きた事故等により死傷した場合、当所加入の自動車保険に定める範囲内で賠償を受けます。なお、事故転倒等による負傷等の治療費は、自己負担となります。
- 自然災害、高速道路の通行止め・速度規制、その他当所のやむを得ない理由により、教習の中止・休所をする場合があります。
- 技能教習には規定時間があり、これは最短時間数で、個人差により延長することがあります。延長になった場合は、別に定める料金表に基づき、延長分の教習料金が必要になります。
- 入所後に自己都合等(教習内容・進度への不服も含む。)により退所又は転所(校)される方は、入所、適性検査、写真、教本、受講済教習(学科・技能)の料金及び解約手数料 11,000 円(税込)を差し引いた残金を返金します。
- 検定、技能教習、送迎無断のキャンセルは、別に定める料金表に基づき、キャンセル料をいただきます。尚、連絡があった場合でも、それが当日の場合には同じく、所定のキャンセル料金を頂きます。
- 理由のいかんを問わず、入所申込後教習を始めないで2年を経過した場合、及び退所日後請求をしないまま2年を経過した場合、入所申込料の払い戻しは一切致しません。
- 私(入所者)は反社会的勢力(暴力団等)と関りはありません。

» 個人情報の取り扱いについて

- 当教習所は業務上必要な範囲で、かつ、適法公正な方法で個人情報を取得します。
- 当教習所が取得した個人情報は、次の目的で利用します。
 - ・当教習所で実施する免許取得のための教習を実施するため。 ・当教習所で実施する講習、認定教育を実施するため。
 - ・当教習所で実施する教習、講習及び認定教育に関する内容の宣伝、サービス等をお知らせするため。
 - ・当教習所が行う、各種イベント、キャンペーン及び交通安全講習会等の開催案内をお知らせするため。
 - ・顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、電子メール等の方法によりアンケート調査を実施するため。
 - ・お客様の個人情報(住所等)をシステム会社、ローン会社(利用者)等に書面、電子媒体等により提供するため。
- 当教習所は、保有する個人データについて正確かつ最新のものを保つように努め、個人データ漏えい紛失のない様万全を尽くします。又業務遂行上必要な部外専門業者に業務委託する場合も、委託先等に機密保持義務を課すなど、個人データの管理監督に努めます。
- お客様の個人情報の開示(確認)、又は誤った個人情報の訂正、追加、削除等を希望される場合は当所の定める書面により受付します。その際、本人であることを確認できるもの(運転免許証等)をご用意下さい。なお開示には、1,100 円(税込)を手数料として頂きます

»コロナウィルスについて

□過去1カ月以内に、海外への渡航歴のある方は、体調に問題がない場合であってもご入所をご遠慮ください。また、入所後に海外に行かれた方は、帰国後されてから2週間が経過するまでは教習をご遠慮いただきます。上記に該当する方は即刻受付で申し出てください。

□現時点で、発熱、咳、くしゃみ、息苦しさ、倦怠感、全身痛、下痢、味覚異常等の症状のある方は症状が治まってからの教習受講をお願いいたします。

□教習所に来られる際は手洗い、マスクの着用、咳エチケットに努めていただき、体調がすぐれない場合は、来所を控えて頂きますようお願い申し上げます。

□来所された際にご面倒ですが毎回体温計測をさせていただきますことをご了承ください。発熱(37.2℃以上)が認められた場合は教習をお断りする可能性があります。

□教習開始後も不要不急の外出を避けるようお願いいたします。特に海外や、行動の自粛要請が出されている都道府県への訪問は避けていただくようお願い申し上げます。

また、普段の生活の中においても『密閉・密集・密接』という『3密』の状況を避ける心掛けをして下さい。

□万一、感染の疑いのある場合、ご家族に体調不良の方がいる場合、もしくは感染の疑いが高い人と接した場合は、お手数ですが当校まで連絡をお願い致します。

連絡をして頂いた日以降のスケジュールにつきましては、電話対応で変更させていただきます。(ただし、完治し医師の許可を得てから教習再開とします)

その際、技能教習のキャンセルは乗車時間までに当所へお電話いただければ無料キャンセルとさせていただきます。

※今後の感染状況の変化や政府等の方針によっては、新たな対応を行う可能性があります。

その際には当所ホームページにてお知らせいたします。